

今後の札幌市医療的ケア児支援検討会について

(札幌市医療的ケア児支援検討会設置要綱 第2条)

「医療的ケア児とその家族を地域で支えられるようにするため、保健、医療、福祉、教育等の医療的ケア児支援に関わる行政機関や事業所等の担当者が一堂に会し、地域の課題や対応策について継続的に意見交換や情報共有を図る。」

○札幌市医療的ケア児支援検討会は、設置要綱第2条にあるとおり、意見交換や情報共有を図ること目的として設置

○しかし、今後の札幌市の医療的ケア児支援に関する更なる連携や、事業のブラッシュアップ等を考えたときに、この「協議の場」そのもののあり方や運営方法を見直す必要があると認識

○より皆さんと協働して医療的ケア児とそのご家族にとって、効果的な事業や施策を検討していけるようにしたい。

○そのため、来年度、当検討会のあり方を検討していきたいと考えている。

○ぜひ、委員の皆さんからどのようなことが実現できるとよいかについて、ご意見・アイデアをお願いいたします。